

正式施行



リーべる王寺自主防災会

地区防災計画

水害対応ガイドライン



リーべる王寺 自主防災会

LIEBELL OJI 55

りーべる王寺自主防災会	りーべる王寺自主防災会 地区防災計画 水害時対応ガイドライン	初版	2021/2/14	藤川
LIEBELL OJI 55		改 1.1	2021/07/01	藤川

改 訂 履 歴

Ver.	改定日	改訂者	改訂内容
0.5	2020/09/21	藤川	素案 作成
1.0	2021/03/31	藤川	素案 全面見直し
1.1	2021/07/01	藤川	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年 5 月 20 日施行、警戒レベル 4 の「避難勧告」/「避難指示(緊急)」から「避難指示」へ 1 本化した事による見直し ・附則の変更（一部削除）
			以下余白

リーべる王寺自主防災会	リーべる王寺自主防災会 地区防災計画 水害時対応ガイドライン	初版	2021/2/14	藤川
LIEBELL OJI 55		改 1.1	2021/07/01	藤川

1 はじめに

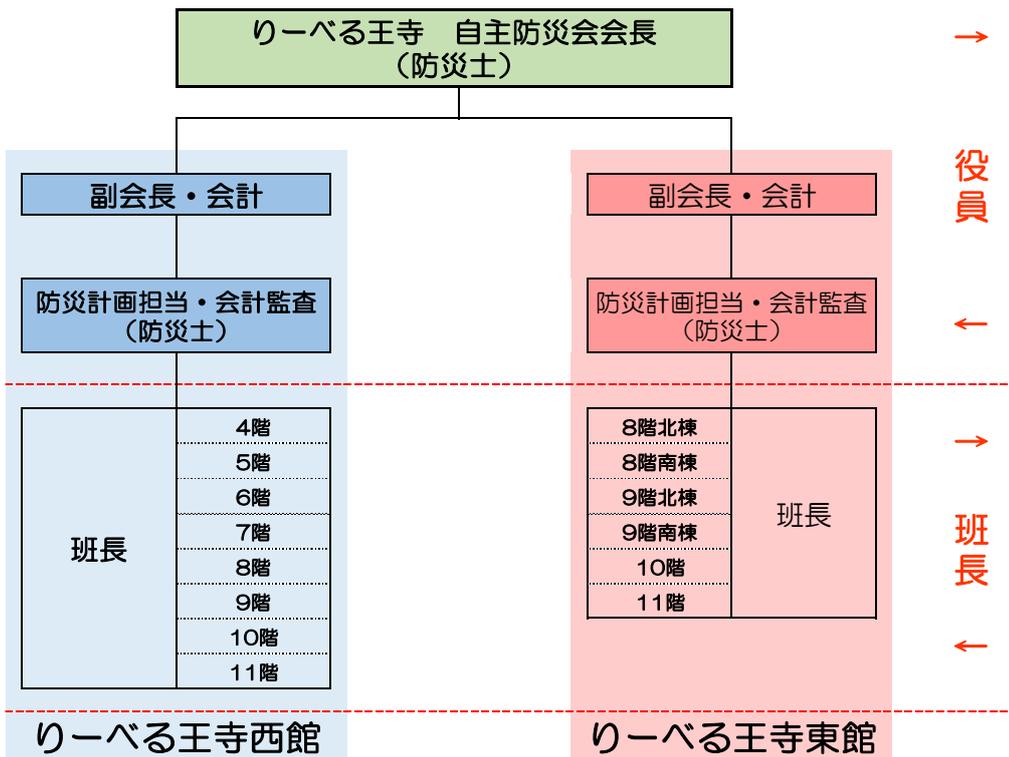
リーべる王寺西館・東館（以降、リーべる王寺と記す）の立地する王寺町久度地区は大和川と葛下川に挟まれ、王寺町内でも特に土地の低い地域であることから過去、河川の氾濫により大規模な浸水被害が発生し、甚大な被害が生じたことがある（57 水害）。

それ以後、河川対策や浸水対策の治水対策が進められてはきたものの、近年の世界的な異常気象が背景にあると思われる日本上陸時における台風の勢力強大化やゲリラ豪雨等、当地区は依然として水害のリスクが高いということは、誰もが容易に想像できることである。

当計画は台風や大雨により、近隣河川の氾濫や内水氾濫が発生した状況において、リーべる王寺における水害による人的・物的被害を最小限に抑えることを目的に、リーべる王寺自主防災会（以降、自主防災会と記す）を中心とした具体的行動について規定するものである。

2 自主防災会の体制と役割

・体制図



※役員とは※

王寺自主防災会の活動を主体的に推進する役割（防災士資格取得者が望ましい）

※班長とは※

リーべる王寺自治会で任命された班長とし、自主防災会会長の下、役員と協力して実活動を担う役割（リーべる王寺自治会の班長は自主防災会の班長を兼務している）

りーべる王寺自主防災会 LIEBELL OJI 55	りーべる王寺自主防災会 地区防災計画 水害時対応ガイドライン	初版	2021/2/14	藤川
		改 1.1	2021/07/01	藤川

・役割

状況	活動員	主 な 活 動 内 容
第1災害警戒態勢 りーべる王寺に浸水被害の発生する危険性が高まったと判断されるとき（概ね災害発生の24H以上前） 例）警戒レベル1 台風の接近、大雨に関する情報発表 大和川王寺観測所の水位が5.0m以上になった時 等 ※当警戒態勢では大雨等、気象状況の荒天時に関わらず 防災備品の点検／整備や避難訓練を定期的の実施する事項を含める	役員（会長、副会長、防災計画担当） ・無線機等、通信機器のバッテリー充電確認 並びに、役員間での定期的な通信テスト実施 ・避難訓練の実施（年1回） ・防災備品の状況確認、メンテナンス（年2回） ・気象情報の収集	班長 ・原則なし ・避難訓練実施時（年1回）には一般住民への避難誘導係を担うため、訓練に参加。
第2災害警戒態勢 りーべる王寺に浸水被害の発生する危険性が高まったと判断されるとき（概ね災害発生の24H前） 例）大雨警戒レベル2 気象庁による特別警報発表の予告 台風の接近、大雨に関する情報発表 大和川王寺観測所の水位が6.0m以上になった時 等	・対応可能者（役員）の確認／通信手段確認 ・王寺都市開発担当の確認 ・役場／近隣自治会との連携	・原則なし
第3災害警戒態勢 りーべる王寺に浸水被害の発生する危険性が高いと判断されるとき（概ね災害発生の12～8H前） 例）警戒レベル3（久度地区に高齢者等避難発出） 気象庁による特別警報発表の予告 台風の接近、大雨に関する情報発表 大和川王寺観測所の水位が7.0m以上になった時 等	・対応可能者（役員）の確認／通信手段確認 ⇒無線機による、役員（防災士）相互での疎通確認 ・王寺都市開発担当の確認 ・役場／近隣自治会との連携 ・住民への災害警戒へのアナウンス ⇒インターフォンを使った、一斉放送実施（1回目） ※インターフォン設備に一斉放送機能整備後 ⇒各階エレベータホールへ1F／B1 浸水警戒の貼り紙	・今後の事態の悪化に備え 対応可能な班長が誰なのか確認 ※状況により、役員から活動要請することがある
第4災害警戒態勢 りーべる王寺に浸水被害の発生する危険性が高いと判断されるとき（概ね災害発生の4H前） 例）警戒レベル4（久度地区に避難指示発出） 気象庁による特別警報発令 台風の接近、大雨に関する情報発表 大和川王寺観測所の水位が8.0m以上になった時 等	・対応可能者（役員）の確認／通信手段確認 ⇒無線機による、役員（防災士）相互での疎通確認 ・王寺都市開発担当の確認 ・役場／近隣自治会との連携 ・住民への災害警戒へのアナウンス ⇒インターフォンを使った、一斉放送実施（2回目） ※インターフォン設備に一斉放送機能整備後	・今後の事態の悪化に備え、自宅待機要請 ※状況により、役員から活動要請することがある
災害対応態勢 王寺町久度地区（りーべる王寺）に浸水被害発生時 ⇒大雨による河川の氾濫、ゲリラ豪雨による内水氾濫 等	・被害状況の把握 ・王寺都市開発担当者への状況確認 ・役場／近隣自治会との連携 ・住民へのアナウンス（最新情報の連携、連絡事項等）	・各住戸への被害状況の確認（情報収集） ・各住戸への災害備蓄品の配布 等 ・その他、自主防災組織として活動する作業の支援 ※具体的な活動内容は役員から指示する

3 当計画で規定する事柄と範囲について

[活動地域]

- ・りーべる王寺東館・西館（主となる活動地域）
- ・王寺町久度地区（久度地区地域防災計画（現在策定準備中）が定める範囲）
 ※関係機関（警察、消防等）や、自治体（奈良県、王寺町等）からの要請、指示がある場合、その要請（指示）に従うこととする。

[活動主体]

- ・自主防災会に所属する防災士を中心とした、自主防災会役員および、りーべる王寺自治会班長とする（班長は自治会規約に基づき、毎年交代）。

リーべる王寺自主防災会	リーべる王寺自主防災会 地区防災計画 水害時対応ガイドライン	初版	2021/2/14	藤川
LIEBELL OJI 55		改 1.1	2021/07/01	藤川

[活動の開始タイミング]

- ・ 下記に定める通り、王寺町久度地区に災害の発生が予想される 1 日前（概ね 24 時間以内）もしくは、突発的な災害発生時（例、ゲリラ豪雨等による短期間での災害発生）
また、災害発生の恐れがない場合の平時においても、連絡先の確認や、防災備品の点検等の活動を別途行うこととする。
- ・ 下記の状況における、自主防災会としての意思決定は自主防災会役員と協議の上決定し、自主防災会としての具体的な活動は自主防災会会長が指示するものとする。
また、自主防災会会長は状況に応じて他の自主防災会役員に指示者を委任することができる。
※自主防災会会長が不在等の状況にある場合、自主防災会役員で協議の上、指示者を決める

① 災害発生の可能性があると思定される段階（＝第 1 災害警戒態勢）

リーべる王寺に浸水被害の発生する可能性があると思定されるとき
尚、この場合、災害発生の恐れがない平時を含む

② 災害発生が想定される前段階（＝第 2～3 災害警戒態勢）

リーべる王寺に浸水被害の発生する危険性が高まったと思定したとき

③ 災害発生時（＝災害対応体制）

大雨による河川の氾濫やゲリラ豪雨による内水氾濫等により、王寺町久度地区に浸水被害が発生した時

[活動の終了タイミング]

- ・ リーべる王寺に浸水被害が生じる危険性がなくなったと思定した時
もしくは、リーべる王寺に浸水被害発生後、（おおむね）24 時間が経過した時
※浸水被害発生後、24 時間経過後の対応は、状況・経緯を踏まえ決定する

[活動に当たって連携が必要となる組織や機関]

- ・ リーべる王寺自治会／自主防災会
- ・ 王寺都市開発
- ・ 王寺町久度地区各自治会／自主防災会
- ・ 王寺町防災士ネットワーク
- ・ 王寺町、他関係機関（警察、消防等）

リーベる王寺自主防災会	リーベる王寺自主防災会 地区防災計画 水害時対応ガイドライン	初版	2021/2/14	藤川
LIEBELL OJI 55		改 1.1	2021/07/01	藤川

4 王寺都市開発との連携

- ・自主防災会が活動する状況下（災害が発生可能性が高い状況、もしくは発生した状況）においてはリーベる王寺を管理・運営している王寺都市開発との連携を（自主防災会役員と同水準の連絡体制の維持が必要）密にし、リーベる王寺西館・西館施設の状況把握に注力するとともに、必要な情報を住民にも連携しつつ、必要となった対応は王寺都市開発職員らと協力して行えるような体制を整える。

※王寺都市開発と連携する具体的な内容については、別途対応マニュアル（水害編）で定める

5 役員間の連絡手段

- ・携帯電話（スマートフォン）による、LINE、メール、音声通話
- ・リーベる王寺自主防災会が所有（所属する防災士には貸与済）している携帯型デジタル簡易無線機を積極的に活用する

※王寺都市開発には災害前初動期間に予備機1台を貸与する

6 住民への連絡手段

- ・インターフォンによる各住戸への一斉放送

※現在のインターフォンでは一斉放送を行う機能が備わっていないため、インターフォン更新後の適用とする

- ・エレベータホールでの貼り紙による周知

※例、久度地区に水害が発生し、リーベる王寺の下層階が浸水した場合、エレベータの使用禁止連絡や東館地下駐車場、1F エントランスへの立入禁止連絡等を適宜実施

- ・役員・班長による、各住戸への訪問による、注意喚起

リーべる王寺自主防災会	リーべる王寺自主防災会 地区防災計画 水害時対応ガイドライン	初版	2021/2/14	藤川
LIEBELL OJI 55		改 1.1	2021/07/01	藤川

7 当計画に基づく訓練実施について

- 当計画の周知や当計画にて定めた事項が速やかに実行できるようにするためにも、リーべる王寺西館・東館の住民を含めた訓練を定期的（年1回）に実施することとする。
※具体的な訓練内容・時期等については、別途定めるものとする

8 防災備蓄品の整備と日常点検について

- 下記事項について自主防災会役員（防災士が主体となって）責任を持って実施することとする
 - ① リーべる王寺において災害発生時に必要となる備品は計画的に購入し拡充する
⇒購入には王寺町の補助金制度を活用し、出費をできるだけ抑えるよう努める
 - ② 備蓄品は定期的（概ね半年おきに）に点検を実施し期限の過ぎたものや故障した備品は適宜修理または、更新を行う。

9 附則

~~当計画の適用開始はリーべる王寺自主防災会総会での承認後、2021年4月1日からとし、承認後は、速やかに王寺町に当計画を届け出るものとする~~

- 当計画の記載内容は随時見直すことができるものとし、改訂が入った場合は速やかに関係機関への連携を行い、関係者への周知を行うこととする。
- 当計画に基づく、自主防災会における具体的行動の詳細については別紙「リーべる王寺自主防災会 時系列対応マニュアル（水害編）」に定めることとする。

以上

リーべる王寺自主防災会 地区防災計画 水害対応ガイドライン	
初版作成	2021/03/31
改訂(1.1)	2021/07/01
制作・著作	リーべる王寺自主防災会 LIEBELL OJI 55 防災士 山本、増田、藤川